

さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）に係る交付申請書

令和 年 月 日

柏原市長 様

町会（団体）名

（代表者）

住 所

氏 名

連絡先TEL

下記の利用条件に同意し、さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）の交付を申請します。

申請枚数 四分

記

【チケット利用条件】

チケットを利用して飼い主のいない猫への不妊手術を行う際には、地域町会と協働し、周辺地域の生活環境を良好に保つよう以下の内容を遵守します。

- チケットの利用にあたり、近隣住民とのトラブルなど問題が生じた場合は、申請者が責任をもって解決すること。
- チケットは、柏原市内の飼い主のいない猫にのみ使用すること。
- 協力ボランティアは、TNR活動を行う場合において、環境省作成の「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」及び大阪府作成の「所有者のいない猫の適正管理ガイドライン」に沿った取り組みを行うこと。
- 協力者（町会、団体）などに対して、チケットの使用を条件とした手術費用や寄付の請求、TNRの代行費用（捕獲費、運搬費など）の請求、及びこれらに準じた行為を行いません。
- 地域町会及び協力ボランティアは、さくらねこの理解普及に努めます。
  - ・不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意すること。
  - ・耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済であることを必要に応じて近隣住民に説明すること。
- 申請者は、不妊手術が終了し、猫を元の場所に放出した後速やかに市が指定する様式にて報告を行うこと。
- 有効期限の過ぎたチケットは、速やかに柏原市環境対策課に返却すること。
- 他者にチケットを譲渡しないこと。
- 市からの要請に応じ猫の糞尿被害対策に協力すること。

※公益社団法人どうぶつ基金が発行するさくらねこ TNR チケットを交付するため、申請枚数を交付できない場合があります。

以上